

カバークロープ栽培用の麦を配布します

地力回復用麦の配布には、**5月25日(月)までの申請が必要です!**

※申請期限を過ぎますと麦の配布はできませんので、必要な方は期限内に必ず申請するようお願いいたします。

村では、環境に配慮した農業の一環として、畑地の地力回復・埃よけ等のために、村内の畑地にカバークロープとして畑に麦の作付けをし、子実の収穫をせずに鋤き込みを行う方に対して、規格外大麦を無料で配布します。

注意

令和2年度まで行っていた実施面積に応じた奨励金の交付は終了し、規格外大麦の種子の無料配布のみとなりました。

対象地目は、現況が畑地であれば対象となります（水田台帳に記載された陸田や雑地等も対象）。



～カバークロープ栽培事業の流れ～

①申込受付(～令和8年5月25日まで ※)

『東海村カバークロープ用麦(規格外大麦)種子申込書』に必要事項を記入の上、農業支援センター(東海ファーマーズマーケット「にじのなか」内)へ提出してください。

※提出・問い合わせは、土・日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時までです。

②種子配布(令和8年9月頃)

申請された畑地の面積に応じて、規格外大麦を無料でお渡しします。(10kg/10a)

※配布量・配布方法・日程等は、申込者に別途通知します。

③麦作付け(令和8年11月中旬～令和9年2月末日)

11月中旬までに播種し、2月末日までの作付けをお願いします。

④麦鋤き込み(令和9年3月以降)

3月1日以降必ず子実を収穫せずに鋤き込みをお願いします。

令和2年度まで行っていた「実績報告」及び「写真の提出」は必要ありません。

職員が現地確認等を行う場合がありますので、3月1日以降の鋤き込みにご協力をお願いします。

【問合せ・申請先】

東海村産業部農業政策課 農業支援センター
(東海ファーマーズマーケット「にじのなか」内)
〒319-1102 東海村石神内宿1167-9
TEL 029-287-7867 FAX 029-287-7868